



小田原市地域公共交通総合連携計画

— 概要版 — (案)

1. 小田原市地域公共交通総合連携計画とは

この計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定したものです。小田原市において、買い物や通院など生活に欠かせない「おでかけ」に使える公共交通ネットワークをどのように守っていくのかを示す羅針盤であり、小田原市の公共交通のあり方を定める「おでかけ品質向上計画」と言えるものです。

- 計画区域
小田原市全域
- 計画期間
平成25年度から
平成34年度（10年間）

2. 基本理念・基本方針・目標

基本理念

- ① 「おでかけ」したくなる・「おでかけ」できる公共交通サービスの実現
- ② 「おでかけ」手段として選ばれる公共交通サービスの品質の向上

基本方針

- ① 「住みやすい」「交流できる」まちを繋ぐ公共交通ネットワークの構築
- ② 「使いやすい」「分かりやすい」公共交通サービスの実施
- ③ 「安心できる」おでかけ品質の確保・向上

目標

- ① 路線バスの乗降客数の増加 1日当たりのバス乗降人員を3%増やす。
- ② すべての年代における路線バス利用の増加 若い人や運転できる人もバスを利用する。
- ③ 買物・通院等のおでかけについての不安の解消 車を運転しない人も、外出に不安を感じないようにする。
- ④ 路線バスの分かりやすさの向上 バスの情報案内が役に立った割合・満足した割合を高める。

3. 事業概要

事業1 主軸路線の位置づけ・主要施設へのアクセス向上

[主軸路線の考え方]

- 通院・買物先として、需要が高い施設と最寄の鉄道駅とを結ぶ路線
- 通学・観光などの利用者が多く、市民・交通事業者・行政のいずれにとっても重要な路線

[主軸路線の位置づけなど]

- 小田原駅ー市立病院
- 国府津駅ー山近記念総合病院
病院の受付時間内に到着し、診療時間終了までの時間帯において、駅へ行くことができる。
駅において、電車から路線バス、路線バスから路線バスへ円滑に乗継ができる。
- 鴨宮駅ーダイナシティ
買い物客・行政サービス利用者が多い平日昼間の運行を充実する。
- 小田原駅ービジネス高校前
昼間の時間帯において、買物・通院などのニーズに応じた運行を行う。
- 小田原駅ー入生田方面
PR・サービスの向上を図るとともに、時間帯・平休日別などニーズに応じた運行を行う。

事業2 乗継環境の円滑化

優先事業

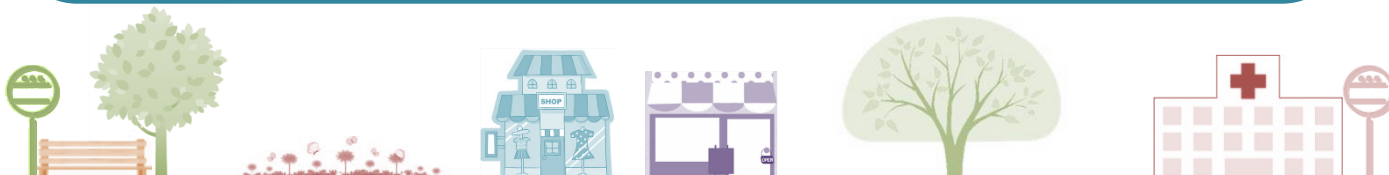
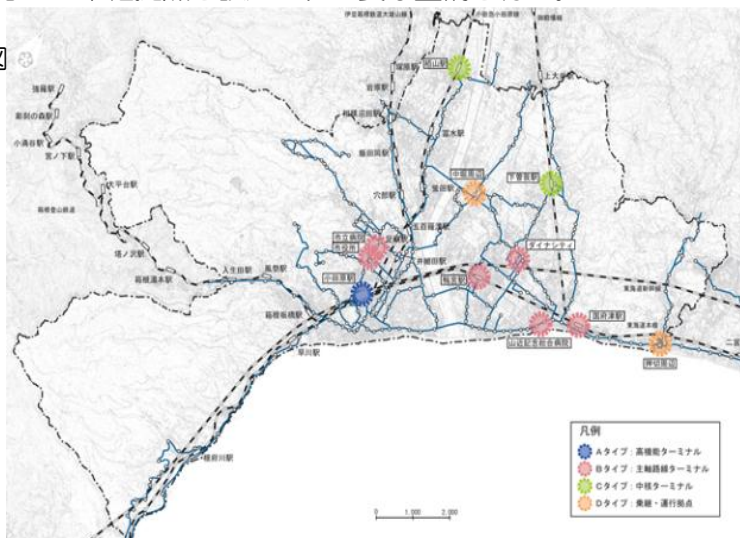
① ダイヤの改善

- 鉄道駅や主要施設などの乗継拠点における到着・出発の時間について、ダイヤの改善を行う。

② 機能・重要度に応じた乗継拠点の整備

- 小田原駅における案内サインの改善、駅前広場のレイアウトの見直しなどを行う。
- 機能・重要度に応じた乗継拠点を設定し、必要な整備を行う。

■乗継拠点位置図



事業3 ニーズに応じた路線バスの改善

重点事業

① 利用目的・時間帯等に配慮した運行

- 鉄道と並行する路線の見直し、橋地域を運行する路線バスの見直しなど

② おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり

- おでかけ品質の確保・向上に向けて、ケース2・ケース3についてルールづくりを行う。

■取組イメージ

	主体	取組方針	取組イメージ
ケース1	事業者単独	○従来どおり事業者ごとで改善に取り組む。	
ケース2	事業者・行政	○複数バス事業者あるいは鉄道事業者とバス事業者との連携を強化する。 ○行政も積極的に関与し、更なるおでかけ品質の向上を目指す。	共同運行・新規路線に係る実証運行に対する支援など
ケース3	市民・事業者・行政	○通院・買い物など生活に欠かせないおでかけの品質を確保する。 ○市民・事業者・行政でそれぞれの役割・責任・費用分担等を定める。	フリー乗降区間の設置、小型車両による運行など

事業4 分かりやすい情報提供

最優先事業

① バス停・行先案内等の統一化

- 行先・経由地の表記を統一し、車両・バス停・鉄道駅などにおいてわかりやすく表示する。

② 主要バス停における共通時刻表・路線図・運賃表の掲出

- バス停を統一するとともに、共通の時刻表・路線図・運賃表の掲出などの情報提供を行う。

③ 小田原駅における案内サインの改善・案内所の一元化

- 小田原駅東西自由連絡通路における乗り場案内や、バス運行情報案内システムの導入などの改善を行う。
- 交通事業者と行政が連携して、案内スペースの共有化などを図る。

④ 駅前広場（小田原駅・国府津駅）のレイアウト等の見直し

- わかりやすさの向上とともに安全性、路線バスの運行の円滑化を図る。

⑤ バスマップの作成・配布

- 様々な用途で目的で活用できる、わかりやすく使いやすいバスマップの作成・配布を行う。

⑥ インターネットの活用等による情報提供の充実

- 交通事業者と行政と連携し、充実した情報提供を行う。



事業5 バリアフリー化の促進

- ① ノンステップバス・UDタクシーの導入推進
- ② バス停・バス停までのルートの変りアフリー化

事業6 路線バスの走行環境の向上

- ① 駅前広場における路線バスの優先性の確保等
- ② 路線バス走行環境を支援する施策の展開

事業7 利用促進・交通需要マネジメント

- ① 児童・保護者を対象としたバスの乗り方教室、児童作品の車内展示等
- ② 商業施設・公共施設と連携した特典サービスの実施等
- ③ 企業と連携したエコ通勤の推進等

4. おでかけ品質の向上に向けて

おでかけ品質の確保・向上に向けた推進体制

- 市民・交通事業者・行政が主体的に関与し、それぞれの役割を果たすことにより、おでかけ品質の確保・向上を図ります。
- 市民・交通事業者・行政等が参画する「小田原市生活交通ネットワーク協議会」において、市民ニーズを見極め、おでかけ品質の確保・向上に向けた議論をしていきます。

■各主体の役割

市民	要望者ではなく主役として、提案から利用まですべてのプロセスに参画し、利用することで公共交通を支える意識を持ちます。
交通事業者	公共交通サービスのプロフェッショナルとして、市民ニーズに即し、かつ効率的な運行を実現します。
行政	コーディネーター兼サポーターとして、関係者との調整、情報収集・提供、支援等を行います。

PDCAサイクルに基づく事業評価の実施

- 計画を着実かつ適切に推進するため「小田原市生活交通ネットワーク協議会」において、事業実施状況・目標達成度の評価・検証を行います。
- 利用状況やニーズを把握分析し、必要に応じて計画の見直し・改善を図ります。

■PDCAサイクルの概念図

